

令和 8 年度

第 1 回千代田区地域包括支援センター運営協議会

— 議 事 録 —

日時：令和 8 年 5 月 2 6 日（火）18:30～20:00

場所：高齢者総合サポートセンター 1 階 ひだまりホール

千代田区 保健福祉部 在宅支援課

■開催日時・出席者等

日時	令和８年５月２６日(火)　１８：３０～２０：００	
場所	高齢者総合サポートセンター１階　ひだまりホール	
出席者	委員	杉山委員、加賀委員、小林委員、西田委員、加賀山委員、片倉委員、前田委員、浅井委員、高澤委員
	地域包括支援センター	飛田高齢者あんしんセンター麹町センター長、福岡東京栄和会千代田地区事業部管理課長、長島高齢者あんしんセンター麹町主任、金井高齢者あんしんセンター神田センター長、久米高齢者あんしんセンター神田係長、峯多摩同胞会神田事業所（かんだ連雀施設長）
	事務局	高木地域保健担当部長、辰島在宅支援課長事務取扱保健福祉部参事、小目高齢介護課長、島田在宅支援係長、石井相談係長、須田介護予防担当係長
欠席者	高野委員、矢島委員、石綿保健福祉部長、川崎地域包括ケア推進係長、新井担当係長	

■議事録

〈開会〉

○辰島参事

皆さん、こんばんは。千代田区地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。改めまして、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。進行を務めさせていただきます、在宅支援課長、辰島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の運営協議会の開催に当たりまして、度重なる日程変更となりまして、委員の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

恐れ入ります。以降、着席してご説明をさせていただきます。

この会議は公開を前提に開催しております。傍聴希望の方がいる場合は傍聴を認めますので、ご了承のほどお願いいたします。なお、本日、傍聴希望者はいらっしゃいません。

また、議事録を区のホームページで掲載いたします。議事録作成のため録音をいたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。後日、議事録の確認を皆様をお願いいたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の協議会の成立についてご報告いたします。千代田区地域包括支援センター運営協議会設置要綱第10条の規定により、委員の半数以上の出席が開催の条件でございます。本協議会の委員数11名、本日ご出席いただいております委員数が9名でございますので、本日の協議会が成立していることをご報告いたします。

なお、高野会長、矢島委員からご欠席の連絡を頂いております。

次に、配付資料の確認をいたします。当日の配付資料といたしまして、本日の次第、委員の名簿、座席表、それから、事前に資料1-1から1-4、2-1から2-5、資料3をお送りしているところでございますが、誠に申し訳ございません。その後、一部資料に修正がございました関係で、修正資料1-2、修正資料1-3、修正資料1-4をお配りさせていただきます。

また、本日、欠席ではございますが、高野会長の令和7年度千代田区地域包括支援センター運営協議会の講評をお配りしてございます。修正資料の中身につきましては、議題の中で改めてご説明させていただきます。お手元がない資料がございましたら、事務局が資料をお持ちいたしますので、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に、本日の協議会の進め方についてご説明いたします。まず、議題1について、事務局から資料1-1から修正資料の1-4に基づいて、令和7年度に実施しましたアンケートの集計データ及び評価についてご説明をいたします。

次に、議題2で、事務局から資料2-1「令和8年度千代田区地域包括支援センター運営方針」を説明した後、高齢者あんしんセンターから、資料2-2、資料2-3及び資料2-4、2-5によりまして、令和8

年度の事業計画及び収支予算について、それぞれご説明いただきます。

次に、議題３で、事務局より、資料３「『指定介護予防支援業務』一部業務委託状況」について、ご報告いたします。

それでは、以降の進行につきましては、杉山副会長にお願い申し上げます。杉山副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○杉山副会長　皆さん、こんばんは。健康長寿医療センター研究所の研究員の杉山です。今日は高野会長が急遽ご欠席ということなので、役不足かもしれませんが、私が代理を務めさせていただきます。

それでは、これより次第に沿って進めてまいります。本日の運営協議会は、議題が３件とそのほかを予定しております。午後８時をめどに終了したいと考えております。円滑な進行を図るため、説明は簡潔に、また多くの委員が発言できるようにご協力をお願いいたします。事前にお送りした資料にはお目通しいただいていると思いますので、各報告は要点のみとし、委員の皆様のご意見を伺うことをメインとして会議を進めてまいります。

それでは、議題１「高齢者あんしんセンターの運営について」、事務局から説明をお願いいたします。

○辰島参事　それでは、議題１「高齢者あんしんセンターの運営について」ご説明をいたします。資料１－１、本日お配りいたしました修正資料１－２、修正資料１－３、修正資料１－４をご覧ください。

まず、修正箇所につきまして担当よりご説明いたします。

○石井係長　それでは、事務局の石井でございます。修正資料について、ご説明いたします。

まず、修正資料１－２です。アンケートをお願いした範囲をタイトルにしているものですが、「高齢者活動センター」が抜けておりましたので加えました。赤字にしております。その下の「配付数」のほう、表現が不十分でしたので改めさせていただきました。

次に、修正資料１－３でございます。ケアマネジャーのアンケート集計結果です。１ページ、２の年齢属性、それから、３ページの（４）の設問なのですが、この裏面に円グラフがあるのですが、その円グラフが反映しておりませんでしたので修正させていただきました。

最後に、修正資料１－４でございます。民生・児童委員へのアンケート集計結果でございます。１ページ目の２「回答者属性」です。令和６年度の女性人数が誤っておりました。また、５ページの（７）、６ページの（９）で、無回答者数に誤りがありましたので、それぞれ修正いたしました。

当日の差替えとなつてしまい、申し訳ありませんでした。ご説明は以上です。

○辰島参事　大変失礼いたしました。

それでは、資料に基づいて説明をさせていただきます。資料１－１から修正資料１－４まで、高齢者あんしんセンターの利用者、筋力向上教室、訪問型サービスＣ、高齢者活動センターの利用者、ケアマネジャー、民

生・児童委員へのアンケートを実施いたしました。

集計結果のご報告でございます。ここでは、主な項目をかいつまんでご説明させていただきたいと思えます。

まず、資料１－１、あんしんセンター利用者のアンケートでございます。５ページをご覧ください、中段、高齢者あんしんセンター職員の相談内容に対する対応についてでございますが、神田、麴町、それぞれ利用された９割以上の方が「満足」という回答をされております。

また、自由意見のところでは、「打てば響くような対応に感謝しています」「心から感謝しています」「事務的ではなく心を感じます」「友人たちが困ったときには、まずはあんしんセンターに相談することが一番ですとアドバイスしています」といった好意的なコメントを頂いております。

また、修正資料１－３、ケアマネジャーに対するアンケートでございますが、こちらでも、５ページをご覧くださいと、「あんしんセンター職員は、ケアマネジャーの相談アドバイザーとして、困難事例やケアプラン作成の相談・支援を適時行っていますか」という問いに対しまして、「行っている」「まあまあ行っている」と、神田、麴町それぞれ９割近くの方から回答を得ております。

また、修正資料１－４ 民生・児童委員対象のアンケートでございます。５ページの「あんしんセンター職員の相談内容に対する対応に満足でしたか」という問いに対して、こちらもほぼ８割以上の方が「満足」しているという回答を、麴町、神田、それぞれ頂いているところでございます。

なお、令和６年度の運営協議会におきまして、アンケート結果の記載方法等についてご意見を頂いたところでございます。それを受けまして、アンケートの期間ですとか配付枚数等について記載をしております。

アンケート結果の内容につきましては以上になります。

続きまして、評価についてのご報告になります。評価方法につきましては、前期の協議会、また、今期の協議会におきまして、それぞれご意見を頂戴いたしました。前期最後の協議会、また６年度の２回目の協議会において、会長と事務局で調整させていただくということにさせていただきました。今般、高野会長と事務局で協議、検討させていただきました。事業報告の際に、あんしんセンターの活動につきましては、皆様からご議論いただき、おおむね良好な評価を頂いているところもございましたので、そういったことを踏まえまして、令和７年度より、これまで行っておりました評価部会による評価を実施しないで、皆様から頂いたご意見を踏まえまして、会長からの講評をもって評価に代えさせていただきたく、本日、席上に追加資料ということでお配りしたものでございます。この点、ご理解いただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議題１に関する説明は以上になります。

○杉山副会長 ありがとうございます。高野会長の講評は。

○辰島参事 それでは、読み上げさせていただきます。

令和8年5月25日。令和7年度の千代田区地域包括支援センター運営協議会講評。千代田区地域包括支援センター運営協議会会長、高野龍昭。

麴町・神田の両センターともに、千代田区における地域包括ケアシステムの構築などのために、区内の高齢者等が孤立的になったり、フレイルを生じさせて生活問題を悪化させてしまうようなことを未然に防ぐような取組がしっかりと行われていることが把握できた。高齢者の権利擁護についても同様である。改めて委託先の両法人とセンターの業務に従事する職員等の誠実な取組に敬意を表したい。

ただし、千代田区においては「地域ケア会議」の内容に関する評価が高くなく、若干の「弱点」となっていることは指摘しておかなければならない。地域包括ケアシステム構築の第一線にある介護支援専門員（ケアマネジャー）の支援や、保健・福祉・医療の専門的（制度的）サービスと区民による自発的な地域活動（ボランティア活動）や市場サービスなどのインフォーマルサービスの社会資源が有機的に連携するような働きかけに課題があると言える。

これについては、両センターが行政や関係機関、区民などとの今まで以上の関係を構築し、様々な「支え合い」のシステムの創造に力を注いでいただきたいと思います。

本年度（令和8年度）は、第9期介護保険事業計画の最終年度であり、その翌年度には介護保険制度等の改正も見込まれている。今後の施策が「地域共生社会の実現」と「データヘルス改革」（自立支援・重度化防止の施策・医療介護連携施策）に傾倒していくことは明らかである。その一助となるべく、両センターにおいて一層の力量を発揮していただき、引き続き、高齢者・その家族・地域の支援に継続的な取組を期待したい。

なお、両センターとも業務に多忙を極めていることも把握できた。これについては、千代田区在宅支援課を含め、「働き方改革」の観点から緩和策などの対応の検討をお願いしたい。以上。と、講評を頂いたところでございます。

以上です。

○杉山副会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告を受けまして、委員の皆様から質問や意見はございますか。ある方は挙手をお願いいたします。

○前田委員 質問というか、この資料の補足的なことを2分ほどちょっとお話しさせていただきたいのですけれども、私の出身母体、民生・児童委員アンケートの集計結果です。これが実施された令和8年1月27日より前の令和7年12月1日に、3年に一度の全国一斉改選が行われました。そのため、新しい委員さんが増えられたことと、75歳が定年ということで、この民生委員の構成の人数のところ、70歳代が14から2、そして、50代が1から6という、大きな人数の変更があつて、こうやって数字にして表していただくと、よく自分たちの現状が分かりまして、そ

れと、充足率についてなのですからけれども、全国で91.7%に対して、東京都都市部は84.8%なのですね。ですが、東京の中の千代田区は、充足率が96%ということで、今回、年齢も40代の方から50代の方が増えて、委員さんががらりと代わったことにより、実はまだ包括支援センターというものについて分からないという方も増えているところなのですね。

そのために、6月29日に私たちの勉強会に包括支援センターの方にお越しいただいて、包括支援センターとはどういうところかとか、または、千代田の福祉について勉強させていただきたく機会を得ることができました。

このデータからということで、ちょっとお話しさせていただきました。ありがとうございます。

○杉山副会長 前田委員、ありがとうございます。大変主体的に勉強したりとか、データを読み込んでいただいているなという印象でした。充足率が千代田区はすごくいいのですね。人口が少ないということもあるかもしれませんが、なかなか最近成り手がいないというのをよく耳にいたしますので、とてもいいことかなと思いました。ありがとうございます。

そのほかの委員はいかがでしょうか。今回、利用者のアンケートということで、前回指摘があった点なども修正していただきながら、利用者アンケートを制作していただいたところです。よろしいですか。

では、続いて、議題2の「令和8年度高齢者あんしんセンター事業計画」に入ります。初めに、令和8年度千代田区地域包括支援センター運営方針について、事務局から説明をお願いします。

○辰島参事 それでは、資料2-1「令和8年度千代田区地域包括支援センター運営方針」に基づき、説明をさせていただきます。

運営方針でございますが、項番1の「趣旨」にもありますとおり、介護保険法の規定に基づきまして、千代田区として、包括的支援事業に関する基本的な考え方や理念をまとめたものでございます。

方針の策定に当たりましては、区の地域福祉計画や介護保険事業計画、厚生労働省が出す通知等を参考にしており、令和8年度につきましても、これまでの方針とおおむね大きな変更等はしてございません。この運営方針に基づきまして、高齢者あんしんセンターさんには事業計画を策定いただきました。

また、両あんしんセンターの令和8年度予算書を添付しております。事業計画と併せてご確認いただければと思います。

説明は以上になります。

○杉山副会長 ありがとうございます。次に、高齢者あんしんセンターから事業計画と予算の説明をお願いいたします。特に力を入れた事業や、委員の皆様には伝えたいことなど、10分程度でご説明をお願いします。

まず、あんしんセンター麹町から説明をお願いいたします。

○飛田高齢者あんしんセンター麹町センター長 日頃より高齢者あんしんセンターの事業運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。この

場を借りて御礼申し上げます。

それでは、令和8年度高齢者あんしんセンター麴町の事業計画の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元に資料2-2をご用意願います。

初めに、職員体制でございますけれども、昨年度と同様に、事務員を含めまして、12名の体制で業務を進めてまいりたいと考えております。

資料1ページ目、左下の「生活圏域の現状・特性」でございますけれども、私どもの管轄する麴町、富士見地区におきましては、高齢者人口が6,309名となっております。

今日ここには資料はございませんけれども、千代田区が発行しております、千代田区高齢者プラン、千代田区高齢者福祉計画、令和6年度から8年度の計画データを見ますと、麴町地区におきましては、65歳以上の人口が、マンション等の増加により毎年約100名ずつ増加しているのが麴町地区の特性でありまして、地方からのご両親の呼び寄せの相談も増えております。

また、お一人暮らしの高齢者の世帯、それから、高齢者のみ世帯の数値が約75%を占めておりまして、全国的な平均値よりも高い割合の地域となっております。

続きまして、資料3ページ目、③の「権利擁護業務」でございます。高齢者虐待に対応することはもちろん、特に昨年度下期は、親子、きょうだい間のトラブルによる警察の介入案件や、ご夫婦による家庭内の不和が虐待案件として通報されているケースが多くなりまして、あんしんセンターの職員も奔走している現実がございます。

先ほど申し上げました人口増加に伴いまして、虐待の案件が減少することは現実的にはなかなか難しいため、通常の業務と並行し、優先順位をつけながら丁寧に対応するとともに、研修などを通じ、普及啓発及び注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料5ページ目、⑦の「認知症総合支援事業」でございます。認知症の方ができる限り住み慣れたこの千代田の地で暮らし続けられるよう、関係各所と連携を図りながら、支援を継続してまいります。軽度認知障害や認知症の可能性のある方につきましては、オレンジドクターと協力しながら、初期集中支援チームによる早期発見、早期支援を、また、医療につながりにくい方につきましては、専門医が助言するアウトリーチ事業を活用いたします。同時に、キャラバンメイトとして、認知症サポーター養成講座を開きまして、地域にお住まいの皆様に対しまして、認知症に対する適切な理解を広めるようにいたします。

これらの活動を通しまして、地域に出向き、住民や商店、各種企業様の方々との顔の見える関係を作り、地域の声やニーズを把握するようにいたします。

続きまして、7ページ目、「介護予防支援」業務でございます。あんしんセンター麴町では、月平均220件の介護予防プランを作成しております。近隣の65歳以上の高齢者が増加していることから、予防プラ

ンがますます増加している現状がございます。認知症支援やそのほかの
よろず相談業務といった、あんしんセンターのその他の業務と並行しな
がらの業務となりますけれども、介護保険制度のルールにのっとった事
業を適切に展開してまいります。

続きまして、10ページ目、「高齢者見守り相談窓口業務」でござい
ます。75歳以上で介護保険サービスを利用していない高齢者宅に、社
会福祉士、看護師資格を持つ専門職が2名体制で個別訪問をしております。
実際の接触率は80%を超えまして、相談窓口として高齢者あんし
んセンター麹町があることが地域の皆様に認知されてきております。

同ページ、(7) 高齢者あんしんセンター麹町の独自の取り組みでござ
います。90歳代の方と70歳代の方のスマートフォンの活用方法に
大きく差が出てきております。あんしんセンター麹町では、ホームペー
ジとともにInstagramにて各種活動の周知と報告をしておりますの
で、皆様もぜひ御覧いただければと存じます。

また、昨年度より「ちよだケアマネカフェ」を立ち上げました。日頃、
孤立しやすいケアマネジャーの後方支援、相談の場、交流の場として、
毎月第3木曜日に月1回開催いたします。ちなみに、昨年度は延べ86
名の方にご参加いただきました。

最後になります。「元日おせちの会」でございます。今年度行います
と、22回目となります。今年度も近隣のお一人暮らしの方を対象に、
元日におせち料理を一緒に食したいと考えております。毎年、この事業
にご参加いただいている方より、この1年間で何をしたか覚えてはいな
いのですが、この「元日おせちの会」だけは覚えているというお言葉を
頂戴しましたので、社会福祉法人の職員として、並びに公益事業の1つ
として、あんしんセンターとして継続してまいりたいと考えております。

以上、ますます増大するニーズをしっかりと把握しながら、令和8年
度の事業計画を進めてまいりたいと考えております。

麹町地区からは以上でございます。

○杉山副会長 お願いします。続いて。

○福岡東京栄和会千代田地区事業部管理課長 続きまして、令和8年度の麹町地区
の資金収支の予算について、ご説明いたします。資料2-3を御覧くだ
さい。

立てつけは、「勘定科目」が一番左側になりまして、「当年度予算」
は、その次です。右側に「前年度予算」があって、増減がその隣になっ
ています。

裏表を御覧になっていただきますと分かるのですが、基本的に令和7
年度の予算の結果をそのまま踏襲しております。基本的に、職員の数だ
とか変動はございませんので、特段、大きな違いが発生すると見込んで
おりません。全体的に見ますと、収入のほうは、一般的に加えているの
はケアプランの作成による収入等を加味しまして7,300万、支出の
ほうが、事業活動によるものが6,400万弱ぐらいですね。

裏面に行きまして、その他の活動による支出が700万弱ぐらい、差

し引きまして、資金収支のほうは240万ぐらいで見ておるところでございます。一応、若干幅を見ていると、何かあったときに対応できるようにということで考えております。

以上でございます。

○杉山副会長 ありがとうございます。ただいまの報告を受けまして、委員の皆様から質問やご意見はございますでしょうか。

では、私から少しだけ質問なのですが、先ほど3ページの権利擁護業務のところ、DV、家庭内暴力的なこととか、虐待の案件が増えているというお話があったかと思うのですが、前回もそのようなお話があって、やはり人口が増えたりとかして、虐待のケースなんか散見されるようになりつつあるのかなと思うのですが、高野会長から、さっき読んでいただいたものの中に、地域ケア会議の内容の評価があまり高くなくと書いてあって、どこがその評価をされているのか、ちょっとこの中で分からなかったのですが、地域ケア会議とかケース会議とか、そういったものがこういった虐待とかの案件ではすごく大事なのかなと思うのですが、そのあたりはどのように実施されていらっしゃるのでしょうか。

○飛田高齢者あんしんセンター麹町センター長 先生おっしゃるとおり、虐待の件数は、特に昨年度下期、本当に増えてきたなというところでありまして、あんしんセンターの職員、虐待担当を2名置いているのですが、常時フル活動しているような状況です。

はっきり申し上げますと、虐待案件がなければ、通常の業務に携われるのですが、やはり虐待というのは緊急を要する対応になりますので、即時、全ての仕事を置きながら、虐待案件を現地に行って確認しなければならぬということがありますので、この業務にかなり時間を割いているというのが現状でございます。

地域ケア会議につきましても、いわゆる地域課題を見いだすような課題を想定しながら会議を想定しなければならないということと、いわゆる支援困難事例を検討するケース会議、このすみ分けをしっかりとやっていかなければならないなというところで、実際に、あんしんセンターの職員としても、その開催方法に実は悩んでいるという現状も麹町についてはございます。

あとは、昨年度は圏域別の地域ケア会議を神田さんと一緒に開催させていただきましたけれども、この課題についても、恐らく高野先生からの指摘は、もっと広く参集、例えば企業の方ですとか、児童・民生委員さんですとか、薬局、医師会の先生方とかも呼んで、もっと広く顔の見えるネットワークづくりをやるべきだと私は認識しておりますので、そこら辺も含めて改善していく必要があるかなと考えております。

以上でございます。

○杉山副会長 ありがとうございます。千代田区の地域包括支援センター運営方針、資料の2-1の8ページのところに「地域ケア会議の実施」という項目が立ててあって、大きい地域ケア会議と個別の地域ケア会議というのが

あるのだと、圏域レベルとか個別とかという会議が、この会議もそうなのかもしれませんけれども。個別のケア会議というのは緊急性がすごく高くて、全ての人を取りまとめて一堂に会するというのは結構大変なことなのだろうと推察するのですけれども、その部分と圏域レベルとか、地域に広く知識を普及するみたいなのところも含めた地域ケア会議の在り方みたいなのところに多分ご指摘があったのかなと思うので、虐待のケースなんか本当に大変だと思うのですけれども、ぜひ頑張っていていただきたいなと思っております。

そのほか先生方、何かありますでしょうか。加賀先生、お願いいたします。

○加賀委員 実は、高齢者、私自身も来年80になるのですけれども、今日、スマホにいろいろなところからの詐欺のメールが非常に多いのですね。そういう相談というのは、受けられたことはありますでしょうか。そして、また金融機関との協力で、1人のおばあさんが100万円を勝手に下ろしていくとか、事前にチェックをするような体制、かなり高齢者の方たちはスマホを持っている方も、結構半分以上いらっしゃるの、そういったところの相談なんて受けることはありますでしょうか。

○飛田高齢者あんしんセンター麹町センター長 先生、ありがとうございます。スマホで実際に詐欺被害に遭っているという相談は、私の知る限り、そんなに多くはないかなと思います。ただ、やはり先ほど申し上げましたように、90代の方と70代の方、スマホの普及率が全然違いますし、まだ黒電話を使っているいらっしゃる90代の方もいらっしゃるという現実がありますので、なかなか難しいところなのですけれども、スマートフォンに関する相談で私が実際に携わったのは、今、スマホで決済ができますね。高齢者の皆様もやはり自尊心がありまして、「スーパーでみんなピピッとやって、みんな決済しているのだけれども、私だけ現金で払っているのは恥ずかしい」と、「そこをスマホで決済ができるようにご支援いただけないか」ということで、実際にクレジットカードをその場で登録をさせていただいて、もちろん、同意を得てなのですけれども。クレジットカードをスマホの中に取り込んで、いわゆるスマホ決済ができますよという方を3人ぐらいご支援させていただきました。

あと、詐欺被害のことにつきましては、消費者生活センターも隣にありますので、あんしんセンターの定例会議の中で、二月に一遍でしたか、消費生活センターの所長も一緒に同席していますので、注意喚起、こういった事例があるということもご説明いただいておりますので、あんしんセンターの中に持ち帰って、注意喚起を促していると、そのような状況でございます。

○杉山副会長 ありがとうございます。神田のほうもお聞かせ、お願いいたします。

○久米係長 あんしんセンター神田の久米です。実際、神田地域でも、昨年度もかなり詐欺被害の相談というか、こちらが誰かしらきっかけに気づいて、つないでいただくというケースがかなりあります。

イメージとしては、やはり悪徳業者がリストを持っていて、多分同じ

人が集中的に何回も狙われているなというところ、あとは、やはり認知症だったり、人がよかったりというのがあるのですけれども、そういう人が割と集中的に狙われているなというのがあるので、やはりそこは銀行さんとか、そういう地域、警察含めたネットワークで、誰かが業者らしき人と一緒に来たら、ちょっと視察させていただくとか、先ほど言った消費生活センターでも、クーリングオフが過ぎているのだけれども、業者の契約書の不備を見つけて、その人の権利を守ったりとか、そういうところがあるので、やはりその支援に入っているヘルパーさんとかもそうなのですから、一番身近にいる人、通院している病院とか歯医者なんかそういうところもあるのですけれども、そういうところは、気づきをいかにネットワークでキャッチしていくかが肝かなと思っています。

○杉山副会長 ありがとうございます。私が聞いた話だと、ご本人が被害に遭っても言いたくないとか、被害を訴えたくない。恥ずかしいとか、100万円ぐらいならいいやみたいな。私だったら絶対嫌なのですけれども、そういったことも、ご本人の課題みたいな、家族にこういうことが知れると大問題になって怒られてしまうからみたいな、そういう話も聞いたりいたしますので、被害に遭ったときとか、これは怪しいなというときに、諦めずにとか恥ずかしがらずに支援してくれる人に援助を求めるといような、そういう心構えみたいなのがつくるといいのかななんて、日頃思っておりました。ありがとうございます。

加賀先生、よろしいですか。

○加賀委員 はい。

○杉山副会長 そのことに何かご質問。

○西田委員 麹町歯科医師会の西田です。1つ教えていただきたいのですが、虐待に関して、少し案件が増えているということですが、その防止対策も含めて、とはいっても、まだ数件だとは思いますが、ご本人が通報というかヘルプを求めるのか、それともケアマネさんとか、ほかの方が発見して、「ちょっとこの方の周りがおかしいんじゃないか」とか、何かもし参考になれば教えていただきたいと思います。

○飛田高齢者あんしんセンター麹町センター長 西田先生、ありがとうございます。ご本人というのはなかなかなくて、やはりケアマネジャーさんからのご相談、通報というのが一番多いというのが現状でございます。通報があつて、あんしんセンターだったり担当が連携しながら、実態把握になるべく早めに向かうというのが現状でございます。なかなかデリケートな問題でして、介入方法もうまくしていかないと、そこでシャットアウトされたら、なかなかいい具合に入れないという状況なので、いろいろ工夫しながら対応しているというのが現状でございます。

○杉山副会長 ありがとうございます。神田のほうも虐待が増えたりしているのでしょうか。ちょっと飛び飛びになってしまって、すみません。

○金井高齢者あんしんセンター神田センター長 件数として突出しているということはないのですけれども、家族の機能が変化してきているので、要する

に加害者と被害者という分かりやすい図式の虐待というよりは、もっと複合的なものになってきているとは感じます。ご夫婦の関係の中で、昔からそういう共依存的な旦那さん、夫、息子が手を上げる。奥さん逃げる。もしくは、我慢するみたいな関係がずっと続いてきた中で、年数とともに、その関係がエスカレートしていったり、もしくは変化していったり、ひっくり返ったりですね。

そういう形で、どちらが加害者でどちらが被害者で、要するに、旦那がぶつ、奥さんがぶたれる。被害者だ、じゃあ、分離しようとか、そういうことではなく、もっと複雑に、例えば警察には訴えるのだけれども、旦那が怒ると、すぐに警察に110番するのだけれども、じゃあ、きちんとこちらで避難してねと警察が対応してくれるのだけれども、すぐに家に戻ってしまって、また同じことを繰り返す。計画的なところもすごく強くなってきているというように、複雑化してきている。家族関係が複雑化しているかなと思います。この後、またお話ししますが、そもそも家族の機能がなくなっている、もしくは落ちてきているので、そこにすごくいろいろ起因しているかなと思います。

旦那のほうも、見てもらえれば分かるのですが、高齢者人口が圧倒的に多いのです。高齢化率は低いのですが、一人暮らしが約2,000人、高齢者のみ世帯が1,700、合わせて3,700とかなってくると、高齢者人口5,000人に対して3,700は老々世帯、もしくは高齢者のみ世帯というような形になってきますので、それまで家族と同居しているという形のものがずっと多ければ、家族が吸収していた問題、家族が間に入ることで解決できていた問題、家族が同居していることでそんなに大ごとにならなかったはずの問題が、すぐに突出してしまうのです。高齢化というところで。

それで、そこに認知症の問題が関わってきますから、先生のほうがお詳しいと思うのですが、そこに認知症の問題が関わってきますから、ご夫婦が若くてはっきりしていたときには、そんなに問題にならなかったのに、そこに記憶力の低下だとか、認知能力の低下だとか、それに伴う記憶のつくり替えだとかそういうことによって、旦那がこんなこと言った、やった、こんなことされた、やられたみたいな話だとか、どこまでが事実でどこからどこまでが事実誤認なのか分からないという関係の中で、「まあまあ、お父さん」「まあまあ、お母さん」と言っていたような存在がそこに今はないとなると、「じゃあ、あとは110番するか」とか、「かがやきプラザに電話するか」「包括に電話するか」というような形で連絡が入ってきて、事実関係を確認しようと思っても確認もしづらいというので、実際その関係性も、一方的な加害者、被害者の図式ではなくて、2人でそれをつくっているのですよねというものであったりというのが、すごく混沌としてきていますね、形が。これは顕著になってきていると思います、傾向が。

○杉山副会長 ありがとうございます。なかなか難しい問題で、予防するといっても予防する手だてがどうなのかというのは、なかなか解決が難しいのか

もしれません。そういった方たちに寄り添って、いつも活動されているかなと思っております。

そのほか、何か皆さんでございませうでしょうか。地域で、虐待の「この人は」みたいなことはあつたりするのでしょうか。どうですか。前田委員とかどうですか。そういったケースがあつたりしますか。

○前田委員 集合住宅にお住まいの近所の方から、「気になる方がいて、どうしたらいいんだろう」というお話を聞くことはあります。そうすると、包括であつたり、社協であつたり、既に集合住宅で気づいているということは、その当事者の方たちも区内のいろいろな相談窓口に足を運んでいて、「ああ、その問題」と分かっている関係者が多いということに驚いたことがあります。

○杉山副会長 意外と本当はみんな知っていたみたいなことが多いこともあると。

○前田委員 はい。社協さんも把握されていたりとか、区役所も把握していたりとか。だけど、なかなか高齢者同士の、他人同士のトラブルだつたりすると、そこにまたそれぞれの遠方に住んでいる家族の方とか、解決の糸口がなかなか見つからないような難しいケースが存在しています。

○杉山副会長 ありがとうございます。議論が尽きないかもしれませんが、何かほかにございますか。ないようでしたら、次に進んでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、続いて、高齢者あんしんセンター神田からご報告をお願いいたします。

○金井高齢者あんしんセンター神田センター長 高齢者あんしんセンター神田のセンター長の金井です。よろしくお願いします。

事業計画のほうは、簡単に見てもらえば、麴町さんと基本的には事業の組立ては一緒か、同じ内容のことをやっているということになります。が、「生活圏域の現状・特性」のところで見いただくと分かるのですが、麴町さんのほうは、高齢者人口6,309に対して、神田のほうは5,214、一人暮らし人口はそんなに変わらないのかな。高齢者のみ世帯のほうは、明らかに麴町さんのほうが多くて、2,300、神田のほうは1,770、高齢化率のほうも15.27で、非常に低いですね。全国平均でいうと30%近いですね。29%が高齢化率ですから、全国平均から見ても、神田地域の15.27というのは、突出して低いですよ。高島平辺り、確か50%ぐらいなのですから。

○杉山副会長 47%ぐらい。

○金井高齢者あんしんセンター神田センター長 ですよ。だから、そういう意味では、高齢化率は低いのです。ただ、今年度から僕、センター長なのですが、13年前にセンター長をやっていて、その間にかんだ連雀の施設長だつたりとか、かがやきプラザの業務責任者だつたりして、神田地域には20年ぐらい関わっています。その中で見てきた中でもやはり思いますけれども、高齢者そのものは増えています。先ほどで言ったように、アクセスしにくい高齢者の方も非常に増えてきています。

アクセスしにくいというのは、先ほど言ったように、昔に比べてご家

族と同居している方が減ってきた。それから、年齢は上がってきている。それから、認知症、もしくは認知症とおぼしき方、要するに診断がついていない認知症らしき方、それから、目立ってきたのは精神の疾患をお持ち、もしくは持っていると思われるけれども医療がアクセスできていない方々。

やはり、本当にこれを長い目で見てみると、すごく傾向が出てきているのです。何でかなと思うと、結局は家族機能の低下、もしくは家族というものがいなくなってきたことによって、独居だったり、老々世帯だったり、場合によっては認知症のご夫婦の世帯だったりということで、家族が吸収すべき機能がなくなってきたおかげで、例えば障害を持っているお子さんをお母さんが元気なうちは抱えていられたのだけれども、当たり前ですが、お母さんが認知症になってしまった。高齢になってしまった。いよいよその子を抱え込んで面倒見られなくなってしまったということになってくると、不適切な介護をしている障害をお持ちと思われるお子さんの介護者と、それから、認知症と思われるお母さんの相談が入ってくるというところで、そして、非常にその問題は解決しにくい。想像に難くないと思いますけれども、そういうケースが、例えば20年前はまれだったのが、やはり今はまれではない。「ああ、またそういうケースだね」ということになっています。

その中で、当然虐待も起こるわけですね。昔は自分のことをしっかり支えてくれていたお母さんが、しっかり支えてくれなくなってしまった。ちゃんと朝、昼、晩とご飯を作ってくれていたお母さんが作ってくれなくなってしまった。もしくは言っていることがよく分からなくなってしまったということになれば、「しっかりしてよ」パンパンとやることもあるし、逆に、お母さん側が息子のことがいよいよ対応できなくなってしまっていて、いらいらして、頬とかたたいてしまったりとかいうような話も出てきます。

なので、そういうケースが散見されて、先ほどの話にもつながるのですけれども、「こういう人がいるんです」と、やはり近隣から通報が来る。それをまた面倒見たりとか、きちんと間に入って解決してくれるような身内もいなくなってくるので、そうすると、周りの人たちに、「いや、あの親子心配。じゃあ、ちょっと社協さんに行行って相談してみようか」とか、あんしんセンターに連絡して、「こういう人いるんで心配なんですけれども」と話してみると言って、民生委員さんなりが話をすると、実は「ああ、知っています。知っています。あの方ですね」ということで、ネットワークは長年みんなやっているの、あるのですよね。その中で、きちんと情報も行き渡っていたりする。でも、解決の方法が難しいということにはなってくると思うのです。

やはり、それが現行の制度では解決できないと言ってしまおうと、そこで終わってしまうのですけれども、話が。なかなか権利擁護という考え方からしても難しい。当然前の話として、認知症の方にも権利がある。そして、障害をお持ちの方にも権利がある。その人たちが、「いや、医

者に行かねえよ」とか、「いやいや、そんな病院なんか行って検査なんか受けないよ」と言ったときに、縄で封じ込めて病院に連れてくるとか、そういうことはできないわけですよ。

時々、警察の方は、横暴にも「通報しろ」と言ってきたりするのですが、けれども、基本的には、それは人権のじゅうりんになりますから、そんなことはできないということになると、先ほどの話ではないのですけれども、地域ケア会議なり開いて、関係者と話し合って、では、どのように今後接していこうかということで話し合いを持ちながら、少しずつ少しずつ前に進んでいく。関係を持ちながら、トラブルが起こるたびに飛んでいって、間に入って、即効性のある解決はないのですけれども、少しずつ関わることで、何とか変えていこうということをやっていることはあります。

なので、そういう形で複雑化してきている家族関係だったりというのは、やはり長い目で見ていったときに変化が大きいかなとは思っております。なので、そのときに肝になったのは、さっきも言いましたけれども、その人の権利をどう考えるかということと、それから認知症の問題をどのように考えていくかということからになりますので、うちの認知症地域支援推進員という位置づけで、認知症に対応している久米のほうから、簡単にそのあたりの印象・説明を。

○久米係長

認知症地域支援推進員をしております久米と申します。今、金井センター長のほうから、業務のことは言っていたのですが、やはり千代田の強みというのでしょうか、ネットワークはかなり成熟してきているかなと思うのです。千代田にも認知症ケア推進チームというのがあって、月1回集まって、話し合いとかをしたりしているのですが、そこでのネットワークというのかなり成熟していて、何かあったときにお互いに連携ができる体制が取れるというところはあるので、そこを生かしていきたい。

あとは、医療機関がこれだけ集中しているというのが千代田区の特性だと思いますし、病院もさることながら、町医者の方々に相談したいときに、気軽に相談に乗ってくれる。行政のほうでそういう体制を組み立てられているというのもすごく大きいと思うのですが、そこをしっかり生かしていきたいというところがあります。

あとは、やはり千代田の今後の認知症関係の課題ですが、若年性認知症の課題がやはりあると思うのです。これだけ大企業が集中している千代田区で、実は若年性認知症の相談件数が物すごく全国的に見ても少ない。でも、ないわけではないのですよね。話してみると、いろいろな企業の方だったり、組織の方と話していると、必ずその組織にはやはりそういう問題を抱えているというところがあるので、逆に、潜在ニーズはすごく高いものがあるのかなと思うので、ここをどう、今、成熟してきているネットワークで拾い上げていくかというところが、やはり今後の課題だし、高齢部門だけではなく、そこにもあんしんセンターとして寄与していければいいかなと思っています。

○金井高齢者あんしんセンター神田センター長 基本的なこの事業計画の組立てですけれども、これは麴町さんのほうと大きくは変わりありませんので、委託事業なので同じ形で受託をしていますので、組立ての話は割愛させていただきます。

「独自の取り組み」のところで、麴町さんのほうは「おせちの会」の話が出ていましたけれども、あんしんセンター神田としての取組というところでは、かんだ連雀、特養のほうですね。食事係と連携して、地域に食事の支援という形で、やはり食事は非常に大事なものですし、高齢化にも関わるお話ということにもなってきますので、ここは相談センターやあんしんセンター、特養とも連携した中で、特養が持っている食事を作る機能をどんな形で地域に生かしていけるかなというところで、食事会を開催したりということを今やっております。ここが独自の取組の形になっています。

続いて、予算案のほうですけれども、資料２－５になります。こちらのほうは、非常にシンプルに作らせていただいております。委託事業のお金ですが、５，７２２万２，０００、５千円単位の表なので分かりづらくて申し訳ないです。５，７７２万になりますので、そのまま収入のほうとして、予算として立てております。

支出のほうは、ほぼほぼ大きいのは人件費で、あとは例年どおりの流れの中でかかる事務費のほうを計上させていただいておりますので、見ていただいたとおり、非常にシンプルになります。特に突出しているところでこれは何というものがあるとするれば、手数料の支出というところになりまして、１５６万９，０００円の予算で１２１万９，０００円の支出、補正が出ていますけれども、これは職員の紹介料という形になります。非常に不本意なのですけれども、やはり人が辞めたときになかなか補充ができない。これは特養だけの、介護の世界だけではなくて、その他の世界も今、同じですね。

そのときに、やはり紹介会社を使って人を紹介してもらうとなると、想定年収の３０％を頂きますと簡単に言われるのですけれども、単純に年収が３５０万ぐらいで計算しても、１００万は軽く超えるような紹介料を取られるという形になりますので、そこで、この手数料というところは変に突出した数字にはなっていますが、ほぼそういう形ではないと、今はハローワークに行っても、それから福祉人材センターに登録しても、なかなか人の応募がなく、紹介会社を使っているという形になっておりますので、そこは支出としてはちょっと突出しているところかなと思います。

以上になります。

○杉山副会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から何かご質問、ご意見がございますでしょうか。

○加賀委員 また虐待の話になるのですけれども、高齢者の虐待というのは、やはりどこか病気が隠れていることが多々ある。先ほど言ったように認知症の前頭側頭のレビー小体、急に暴力を振るったり、例えば５０年仲よく

金婚式を終えたご夫婦が、ある日突然、ご主人が奥さんに暴力を振るうようになってしまった。高校生が橋から落としたような虐待をするのとは全く違う、高齢者の虐待というのは意味も違うと思うのですよね。ですから、その虐待をすることによって、これは個人的な話なのですが、うちの父も97のときに母親に暴力を振るうようになりまして、千代田、麴町、すごくお世話になりました。

ですから、高齢者の虐待のときには、やはり、ある程度距離を離してあげないと、事件性になって犯罪者になったときには、非常に子どもたち、私たちは苦勞します。ですから、そういうことは早めに見つけて、距離を置いてあげると、少し落ち着いてきますので、高齢者の虐待というのは、病気があるための虐待だということを理解していただいて、いろいろ検査とかしていただくと違うのではないかと思います。

以上です。

○杉山副会長 ご意見ありがとうございます。未診断の認知症とか、未診断の精神疾患とか、そういった方たちが意外と多く地域にいらっしゃるのだなということが、課題が出てくると目立ってくるみたいなのところがあるのでしょうかね。ありがとうございます。

そのほか何かご意見出てきますか。

○加賀山委員 神田のほうでもお世話になっています。歯の治療というのは、通院できる頃から比較的長いお付き合いをしているのですよね。それで、だんだん通院していた、通勤していた人、あるいは、地元の方なんかも高齢になってくると、今度は通院ができなくなって、歩くことができなくなるとか、部屋の外に出るのが嫌になってきたということもありますので、それまでのお付き合いがある患者さんに関しては訪問歯科診療というのがあって、例は少ないのですが、何件か行っていると、一人暮らしの方なんかで、やはり一番お困りになっているのは食事のケア、どのようにして食材を手に入れたらいいのか。

話を聞いてみると、ご家族の存在はあるのだけれども、週に何回も来ない。頻度としてはほぼ来ていないみたいな感じで、お寺さんとかのお付き合いがあって、その方が来てくださるだとか、弁護士さんが金銭の管理をしてくれているだとか、ケアマネさんが来てくれたりだとか、いろいろな方が来て、食事を、水一つとってもなかなか遠慮して頼めないとか、そういうことで、「困ったら、うちでいいから何か連絡してね」と言うのですが、なかなかそういう積極的に声を上げてくれる方がいないので、それこそあんしんセンターに相談したいような方なのだと思います。その辺を見守っていただきたいなということが、歯の治療の観点から言うと、訪問診療を専門でやっている先生方も大勢いらっしゃるのです。そういうところから見いだすというケースがあるのではないかなと思うので、1つ参考までにお話ししました。

○杉山副会長 ありがとうございます。訪問の歯科も、おうちに入ってきてくれると、おうちに尋ねるので、より継続的に中の様子が見えるのかもしれないですね。ありがとうございます。

そのほか何かご意見はございますか。高澤委員、ケアマネの立場から何かコメントやご意見ありますか。

○高澤委員 いつも大変お世話になっております。今回のアンケート、ケアマネジャーの方を対象にしたので、よく表れているかと思うのですが、千代田区の場合は、本当に事業所が少なく、1人ケアマネ、2人ケアマネというのが多く、私も1人ケアマネなのですが、包括支援センターの方は、特にご相談していかなければやっていけないという人が多々おられまして、そういったケースに関しましては非常に丁寧に対応してくださっているということで、実はちよだケアマネ連絡会というのがございますが、そちらは年4回研修を行っているのですけれども、皆さんで運営委員をやっているものですから、頻繁に集まっているのですね。そのたびに、包括支援センターの方も、社協の方も、皆さん来てくださって、何か困ったら、その研修だけではなくて、準備のときも相談に乗ってもらおうというような関係性ができているというところで、実はいろいろな近隣の文京区だとか新宿区とか、そのケアマネさんともお話しするのですけれども、「千代田区って恵まれているよね」と、ケアマネさんから言われております。非常に皆さんに感謝しておりますということを申し伝えたいと思います。

先ほどから申し上げるように、私たちケアマネが非常に悩むのが、先ほどのように虐待の問題とか、あるいは、非常に過剰サービスを期待するご家族、それから、私たち介護保険のことはある程度分かるのですけれども、生活保護の方だとか、あとは若年性の方であるとか、この辺の制度というのがなかなか分からないことが多くございますので、そういったときは、本当に包括支援センターさんはもちろんなのですけれども、千代田区の皆さんにもいろいろご相談させていただいているのが現状です。

ただ、これは仕方がないことかなと思うのですが、そういう虐待であるとか、過剰サービスとか、そういうサービス調整は、感覚からいったら、やはりお一人の方を見ても、何倍も時間をかけなければいけない。場合によっては10倍ぐらいかかっているかなと、お一人に関して。連携しないといけない関係機関がいっぱいになってくるので、そうなる、いろいろなところから電話が、問合せが入ってくる。一気にお伝えしたいのだけれども、なかなかできない。それを取りあえずファックスでしていくというところがあるので、今、まさに言われているデータ連携が本当にうまく見直してくれたら、随分楽になるなと思っているのが、今、私も含めて皆さん、ケアマネジャーとして思っているところです。

ちょっと多岐にわたってお話ししてしまいましたけれども、本当に、そういう意味では、このような連携機会をつくってくださっているのは、大変ありがたいなと思っております。

以上です。

○杉山副会長 ありがとうございます。千代田区のネットワーキングの成果がちゃんと出てきて、実を結んでいるのだなというのを、今のご意見を聞いて

感じました。千代田区は、そういうプラットフォームみたいな、そういうのを運用している、ICTを活用している自治体もありますよね。

○高澤委員 最近、本当に増えてきていまして、結構医療系のところが中心になっていますけれども、MCSといって、ネットワークをつないで、タイムリーに全部データで飛んでくれるというようなシステムもあったりします。私、難しい方に関しては、お医者様も協力していただきますし、そちらを活用したりしてはいます。

○杉山副会長 情報共有をするコストは意外と大変だとは思っているので、何かそういうものも活用できるというのは、皆さんの負担が少し減る方策の1つかななんて、お聞きしていて思いました。ありがとうございます。

そのほか何かご意見ありますでしょうか。浅井委員、いかがですか。区民の立場で何かコメントございますか。

○浅井委員 ありがとうございます。すごくささいなことなのですが、神田さんの高齢者のニーズを見ていて、はっと思ったのですが、手元にあった前の資料の6年4月で、高齢者の人数が5,270だったのが、7年1月1日で5,214と、7か月でマイナス56人がというのを思ったのですが、これは、ただただ自然にお亡くなりになった高齢者なのか、もしくは、どこかほかに行った高齢者なのかなというのが、ちょっと疑問になったことでした。

○金井高齢者あんしんセンター神田センター長 データとして、きちんと転出していった人は何人というものが手元にあるわけではないのですが、関わっている中でやはり体感するのは、非常に転出する方が増えた。昔話ばかりで申し訳ないのですが、神田地域で20年前に働き出した頃、よく言われたのが、「神田を、俺を追い出すつもりか、おまえは」と、特養の入所の問題。今は、待っている人は区で30人ぐらいしかいないのですが、昔は100人とか当たり前に超えていたので、その時代に、「新規入所はなかなかできないんです」と、「特養はなかなか入れないんです」という話をしたときに、「うちのじいちゃんを神田から追い出すのか」とか、「おまえは俺を神田から追い出すのか」みたいな話をすごくよくされていたのですが、今、そういう感覚がやはりないのですね、実際、お話ししていると。

「いや、もう千代田区じゃなくてもいいので、近隣でどこかもうちょっと安いところに入れるところはない？」というような話をよくされるようになりました。実際、紹介する回数は増えました。実際、知っている施設を紹介するというよりも、紹介会社を紹介して、そこを紹介してなので、そういう形です。

かがやきで働いていたときも、やはり隣が何とか病院の医療連携室ですが、退院に際して、在宅に戻るのであれば、あんしんセンターのほうに連絡が来るのですが、先ほども言ったように、ご家族が「いや、その状態だと、もう家には戻せません」「もう家には年老いた父しかいませんから」だったりとか、「もう一人暮らしですから、無理です」というような話になると、退院の相談としてあんしんセンターに

連絡が入るのではなくて、医療連携室から直接有料ホームの紹介業者さんのところに連絡が行く。

そうすると、有料ホームの紹介業者さんは、生活保護の人だったら、その生活保護を受け入れることができる。安い施設は近隣だったらこの辺、大体月20、30万円ぐらいだったらこの辺りとか、そこまで出せないという非課税であつたりとか、それから独り身、収入が低い人だったら、こういうところだったら紹介できますみたいな、場所とランクを分けて、いっぱい情報を持っていますので、そういう中で転出していく人というのは明らかに増えていますので、亡くなっているというよりも転出していく人が増えているのは、体感としては間違いではないかなと思っています。

○浅井委員 ありがとうございました。ということは、ある意味ほっとしたのですけれども、亡くなったのではなくて、高齢者が、言葉は悪いですがけれども、居づらいというか転出させられやすくなってしまった千代田区ぽくなってしまったという感じで捉えてしまったほうがいいのでしょうかね。

○金井高齢者あんしんセンター神田センター長 そうですね。簡単に言うと、そういうことになります。なので、人口が増えているのは若い人が増えているからですね、やはりマンションがばんばんばんばん建って、若い世代が流入してきている。高齢者のほうも、ある程度減っていくのは、そういう形で。高齢者の数が減る、イコール亡くなった人の数ではなくて、転出しているということは、そこにいっぱい入ってきているのは間違いなんです。

○浅井委員 ありがとうございました。

○杉山副会長 ありがとうございます。ご発言まだされていない片倉委員、いかがでしょうか。

○片倉委員 当たるかなと思って、ちょっと考えていました。すみません。再三、社会福祉協議会というワードが出てきて、ありがたいなと思っておりますけれども、先ほど金井さんがおっしゃったように、千代田区、高齢化率は下がっているのですけれども、高齢者の人口は増えていますよというお話で、特に一人暮らしとか、高齢者のみ世帯が非常に多いというのが千代田区の特徴なのですが、エビデンスはないのですが、私の経験上とか感覚的なもので、一人暮らしとか高齢者のみ世帯の人のほうが、実はむしろ福祉サービスが行き届いている感覚があって、まちの方からいろいろな情報を頂いて訪問してみると、一人暮らしだったりするのですけれども、ほぼ誰かが関わっているのですよ。ケアマネが入っているとか、あんしんセンターさんが入っているとか、民生委員さんや、まちの方が見守りをしているとか。そういう意味では、一人暮らしや高齢者のみ世帯は、千代田区の福祉サービスがやはり非常に充足しているので、そういった方たちは、むしろサービスを受けられているかなという印象を持ちます。

逆に、家族が多いほど、家族のほうの問題が多いかなという気がします。特に金銭的な虐待であつたりとか、認知症、8050とか9060

の話になりますけれども、そういった方々のほうが我々介入しづらい、見守るしかできない。もしくは、よく業界でいう事故案件というか、事件案件というか、事故が起きれば介入できる、事件が起きたら介入できる。それまでは何もできない。拒否もあるし、生活は成り立っているし、どうしようもないな。でも見守るしかないなというケースが非常に多いなという印象を受けます。

こことテーマがまた違うのですけれども、家族のありようとしては、例えば発達障害のお子さんを持ったお母さんが苦勞されているとか、逆に、精神障害を持ったお母さんとその子どもとか、そういうケースが結構、相談として増えてきているので、1つのセクションだけではどうも対応できないということがとても増えているなというのが、ここのところの印象としてあります。

そういう意味では、ネットワークとか関係機関のつながりとか、包括的な支援体制というのが整備されつつある千代田区は、これからそういったところにもうまく入り込んでいけるのかもしれないと思うのが1点です。

もう1点は、初めのアンケートのところで、非常に好印象というか、好成績というか、いい結果が出ているのですけれども、内側から見ると、これはあんしんセンターの職員が相当疲弊しているのではないかなという印象を受けます。評判がいいということは、それだけ丁寧に対応していますから、1人にかかる時間もすごく大変ですし、相手を嫌がらせないような話術であるとか、気の使い方であるとか、そういったことを多分、日常的に職員の方はされていると思うので、コストパフォーマンスで言えば、非常に悪い状況だなというのが私の印象です。その上に成り立っているこの評価だなと思うので、日々のあんしんセンターさんや、我々もそうなのですけれども、職員の方のご苦勞というのが、このアンケートで逆に私としては読み取れるなというのが印象です。

以上です。

○杉山副会長 ありがとうございます。社会福祉協議会さんもそうなのではないかと察しますけれども、日々の職員の皆さんのご負担を心配されていますけれども、実情もそんな感じなのでしょうか。

○長島委員 あんしんセンター麹町の長島です。よろしく申し上げます。私はそんなに、すみません、これだけご心配いただいているのですけれども、そんなに負荷を感じていることはなくて、先ほど来、飛田も話していますが、そのために、1つの難しい案件が徐々に増えてきている中でも複数の職員で対応することで、1人の職員に対する負荷をかけ過ぎないようにしている。あるいは、職員が1人で対応していると、その職員がいないから支援が一時的にストップしてしまうということも、2人いることで緩やかながらも進めることができるというところで、あとは、何より抱え込まなくなりました。職員同士誰か知っている人間と動いていることで、ささいなことでも話せるのですね。話せることで、解決をしなくても、自分たちの不安とかというものが軽減されるというのが、長く、

長くやっていけることではないかなと考えております。

あと支援に関しても、グラデーションが最近は大事になってきているかなと考えていまして、虐待に関しても、虐待解決まではいかないにしても、残念ながら、支援をしていながらも虐待をされてしまう日々が続いているとなると、私たちは、虐待しないようにという予防だったのが、残念ながら続いている虐待が命の危険性に発展しない予防という考え方で支援を継続します。そのような感じで、職員たちの中でラインみたいなのを何となく決めて、そこに行かないようにあんしんセンターの中で話し合って進めていこうということをやっているのです、その結果として、幸いにも、私は、あんしんセンターに来て2年ちょっとになるのですけれども、職員が1人も離職することなく続いているのは、そういうところなのではないかなと感じています。

○杉山副会長 ありがとうございます。そろそろお時間になってきたので、では、小林委員、何かございますか。

○小林委員 お話をお聞きして、意見というよりは感想なのですが、やはりこれだけ高齢者の方が徐々に増えている中で、その利用者の方々から好評を得ているということは、職員の皆様のご努力に敬意を表したいと思います。そして、これから高齢者が増えていくことで、ますます人数が増えてくると思うのですけれども、今までどおり、どうぞよろしくお願いしたいというところですね。

1つ、先ほど予算のところ、人材派遣業者にと、そういう人材確保にかかるお金が相当あるということなのですけれども、私は歯科ですけれども、例えば歯科助手、歯科衛生士を採用するに対しても大変苦労しております。人材派遣業者の中には詐欺まがいのところもありまして、私も、管内の先生からも、そういうのに当たってしまったと、遭ってしまったと。何十万円も請求されると、そんなことをおっしゃっている方がいるのですけれども、そういうこともありますので、人材確保というのは、やはり相当大変ではないかと思います。

やはりご職業柄、新卒の学生さんをリクルートするというのは難しいかなと思うのですけれども、もし、そういうのであれば、やはりそういう福祉施設、あるいは福祉学科があるような学校、専門学校なんかに募集をかけるのも1つではないかと思います。それで、そういうところから来た方というのは、結構、変なふうに感化されていないので定職率もいいのではないかなと思いますので、そういうところも1つかなと思います。

あと、前、よくアルバイトにするか、ハローワークとかそういうところで募集していたと思うのですけれども、今、人材派遣業者にさせていると思うので、ちょっとそこが心配なところでもあると思うのですが、職業柄、そんな若い方ではなくて、例えば子育てから離れた主婦の方とか、そういう方にお勤めいただける、そういう仕組みがあれば、それが一番いいのではないかとは思いました。

以上です。

○杉山副会長 ありがとうございます。私から1点だけ。神田の独自の取組で、お食事会の事業がすごくいい取組だなと個人的に思っていて、千代田区は今、一体的実施事業で低栄養予防事業というのを一生懸命やっていきましようという実にはなっていて、私は一応その委員になっているので、包括支援センターさんも、そのような地に足の付いた活動をされているということですので、何か一緒に取り組んだりとか、栄養の課題に先ほど先生方も教えてくださいましたけれども、やはり体が基本ですので、こういった事業が広がるといいなと思いました。ありがとうございます。

では、ちょっとお時間になってきてしまったので、大丈夫ですか。

では、8時までということになってきましたので、次の議題に移りたいと思います。

続きまして、議題3の「『指定介護予防支援業務』一部業務委託状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

○辰島参事 資料3に基づくご報告になります。指定介護予防支援、介護保険の要支援の方のケアプランでございます。

基本は、介護予防支援業務を千代田区において行いますけれども、住民票は千代田区にあるのですけれども、自宅とかが遠方にある場合、そういった場合だと、例えば区の包括が、出向いた形で事業を行うというのは非常に困難な場合もございます。また、要介護から要支援になった方、その方がこれまでケアプラン作成で携わっていた事業者との継続性であったり、その方との信頼関係から、やはり引き続き、その事業者が関わったほうがいいといった場合に委託することができるというところでございまして、(1)が委託の件数でございますが、前回の本協議会でご報告させていただきました、「令和7年9月末現在」の件数と、その後の「令和8年3月末現在」の件数をここでは記載させていただいてございます。

それから、(2)では、令和7年10月から今年の3月末までに新たに委託した事業所について、記載させていただいてございます。毎回、本協議会におきまして、ご報告させていただいているものでございます。

ご報告は以上でございます。

○杉山副会長 ただいまの報告を受けて、委員の皆様から、質問や意見はございますでしょうか。

○前田委員 すみません。地域の方がケアマネさんを必要とする状態になったということで、包括のほうに相談に行ったら、事業所さんの一覧表を渡されて、○と△と×、○のところはまだ余裕があって、すぐに引き受けてくださる可能性が高いと説明を受けたそうなのですけれども、初めて在宅介護をするようになって、今までそういったことを知らずに、そして、主治医意見書とか、お医者様にもそういうものを書いていただかなくてはいけない。けれども、今までは、親が1人で通院していたからとか、そのために医療機関とのつながりもできてなかったりとか、初めての介護状態になったとき、家族のための何か説明の資料とかが窓口にあって、こういう順番で、事業所さんもこうやって見つけていく。

例えばその方は、一生懸命自分で当たろうとしていたら、あるとき、「もう決まりましたよ」と言われて、それで実は私もアンケートの中を見ていて、「あっせんできる」と書いてあって、「あれ、あっせんって、していただけるのかな」とちょっと戸惑ったところだったのですけれども、もしそうであるのだったら、初めてであるのだったら、事業所さん、合うかどうか、まずはこの方を、そして、「ずっとその方をお願いしなくても大丈夫なのだけれども」とか、いろいろと不安を取り除くような言葉を添えていただいて、在宅での介護も始められたらなと思ったことがあります。

○杉山副会長 ありがとうございます。初めて介護を始める家族に向けた優しい解説書みたいな、そういうものがあるといいなという感じですかね。あと、一度ケアマネさんが決まると、一生、そのケアマネさんに頼まなければいけないと思っていらっしゃる家族の人は意外といたりするので、そういう案内とかということが、もうちょっと親切にできるという事例があるなということですのでよろしいでしょうか。

○前田委員 はい。

○杉山副会長 ということです。ありがとうございます。

ほかに何かご意見ありますでしょうか。

それでは、次第3の「その他」に入ります。委員の方から何かございますでしょうか。

私から事務局にお伺いしたいことが1個あってみたいなことを、どきっとしてしまうかもしれないのですけれども、以前は、集計表みたいな、何が何件とか書いた紙みたいなものがあったような記憶があるのですけれども、あれはもう作らないことになったのでしょうか。相談件数が何件だとか、そういう集計していた用紙は。

○石井係長 すみません。事務局からお答えいたします。毎月、作成をしております。今回、8年度に入ったので、7年度の分は今集計している最中です。あとは事業報告の際に1年間の報告ということで、そのときに改めてご説明差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○杉山副会長 すみません。いつもこの回にそういう表が出てくるようなイメージがあったので、それが今年はないのかなと思ったので、何かカウントすることは、1回やめてしまうと結構大変になってしまうと思ったので、ちょっとご質問いたしました。ありがとうございます。

そうしましたら、ほかに何かございますか。

では、事務局のほうから何かございますか。

○辰島参事 本日は、熱心なご議論ありがとうございました。次回の令和8年度第2回運営協議会でございますが、夏から秋頃に開催を予定してございます。詳細はまた改めてご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○杉山副会長 ありがとうございます。本日、委員の皆様から様々なご意見が提示されました。大変活発に議論いただけたかなと思っております。事務局

で整理をして、今後の地域包括支援センターの運営等に生かしていただきたいと思います。

それでは、これにて本日の運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。